



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは  
こうへい  
**山田耕平**  
です

2024.7.25 No.514

このニュースへのご感想  
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

右QRコードを  
ご活用下さい



## 物価高騰対策の強化及び、くらしと命を守るために 岸本聡子区長に緊急の申し入れを実施



岸本区長に申し入れ文章を手渡し、内容を説明する区議団。



物価高騰対策の強化、及びくらしと命を守るための緊急申し入れ（一部抜粋）

1. 家賃補助制度について、低所得のひとり親世帯などへ早期に実施すること。
2. 低所得世帯への高校入学金支援金や、ひとり親世帯への転居費用助成、生活に様々な困難を抱える子育て世帯や若年者層への支援を実施すること。
3. 長期休みの学童クラブの昼食について、弁当の配達事業等を実施すること。
4. 修学旅行費用やフレンドシップスクール費用、卒業アルバム、移動教室、鑑賞教室などへの補助を実施すること。
5. プレミアム商品券事業、キャッシュレス決済還元事業、レシート商品券事業などについて、商店街連合会等と協議を行い実施すること。
6. 燃料費の高騰により、民営火葬場利用料金が値上げされている。低所得世帯等に対し、火葬場・葬祭場利用への助成制度を創設すること。
7. 杉並区パートナーシップ制度を利用する同性カップルの住民票続柄について、異性間の事実婚と同様に「夫（未届）」「妻（未届）」との表記を認めること。
8. PFAS汚染について、2022年に行われた東京都・水道局の調査では杉並浄水場から指針値の4倍以上となる210ng/LのPFASが検出されており、区内の汚染状況を把握するために区独自のPFAS調査を実施すること。

7月19日、日本共産党杉並区議団は、岸本聡子区長に対し「物価高騰対策の強化、及びくらしと命を守るための緊急申し入れ」を手渡ししました。

**物価高騰が区民生活を直撃くらし・いのちを守る対策を**

長引く物価高騰により区民生活に深刻な影響が出ています。総務省が発表した6月の東京都区部消費者物価指数では、変動の大きい生鮮食品を除いた総合指数が107.0%と、前年同月比2.1%の上昇で、34カ月連続の負担増となつています。特に、電気・ガス代の値上げ抑制の政府補助が半減したことが影響しており、電気代は10.8%の上昇です。

厚生労働省の毎月勤労統計5月度では、従業員5人以上の事業者で物価変動を反映させた実質賃金は前年同月比で1.4%減少しており、26カ月連続で過去最長を更新しています。

こうした状況から区民生活を守るために物価高騰対策の強化の実施と、様々な社会問題から区民生活を守る対策として、11項目の緊急対策を早期に実施することを要望しました。

要望を受け、岸本区長は内容を精査して検討させて頂くと回答しました。

9月10日から第3回定例会が開会予定です。今度の定例会でも、くらしと命を守る対策を提案します。



申し入れ全文は  
こちらから

# 杉並区の公園利用ルールが変わりました

※試行期間は2024年7月1日から2025年3月まで

## ■杉並区の新しい公園利用のルールの試行について

分類	これまでのルール	新しい試行ルール
タバコの喫煙	「児童交通公園」以外の公園は喫煙可能	分煙施設以外での喫煙は全面的に不可 (分煙施設のある公園/蚕糸の森公園、馬橋公園、井草森公園、塚山公園、桃井原っぱ公園)を除く
犬の連れ込み	管理事務所のある公園以外は不可	管理事務所のある公園および桃園川緑道、馬橋児童遊園以外は不可 (犬の連れ込みが可能な公園等/蚕糸の森公園、馬橋公園、井草森公園、塚山公園、桃井原っぱ公園、下高井戸おおぞら公園、柏の宮公園、桃園川緑道、馬橋児童遊園、区立ドッグラン広場)
ボール等の利用	球戯場でのボール利用、幼児によるやわらかいボール利用は可	以下の場合可 ●球戯場でのボール利用、 <b>小学校低学年までの柔らかいボール利用</b> ● <b>広場で一人で行う練習</b> ● <b>安全確保が可能で、大きな音がせず、長時間占有しないスポーツ玩具</b>
自転車の乗り入れ	不可	<b>保護者が付き添って乗るための練習は可</b>
花火の利用	青少年育成目的で任意の団体が占有申請すれば、夏休み期間中は可 ※一部の公園を除く	以下の場合可 ●夏季(7/20~8/31 18時~20時) ● <b>手持ち花火</b> ● <b>小人数(大人を含む5人程度)は自由</b> ● <b>団体は届出(30人まで)</b>

※区HPより作成。詳細は区HP等でご確認ください。

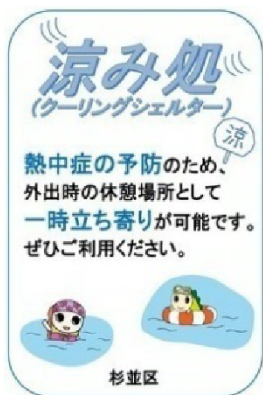
杉並区の公園利用について、7月1日から新たなルールが試行されます。  
喫煙所は除き全面禁煙となり、ボールの利用、自転車の練習、花火などが条件付きで出来るようになりました。(左表参照)  
新試行ルールに関するアンケートも実施中です。  
下記QRコードから回答できます。



### 花火が利用可能な公園（山田担当地域内）

井荻（通称：どんぐり）公園、井草森公園、今川一丁目公園、三谷公園、関根文化公園、善福寺一丁目公園、桃井原っぱ公園

## “涼み処” をご利用ください



涼み処のポスター

区では、暑さでの体力消耗を防ぐために、気軽に立ち寄り涼むことができる「涼み処（クーリングシェルター）」として、以下の区立施設を10月23日まで開放しています。どなたでもご利用いただけます。熱中症の予防対策として利用下さい。



【設置施設】区役所本庁舎、地域区民センター、区民集会所、区体育施設（体育館、運動場）、図書館、ゆうゆう館、地域包括支援センター（ケア24）、杉並保健所・保健センターなど ※詳細は右上QRコードから

### 今週のコーナー

#### 小学校バザーでおやじホットドック

子ども達の小学校のバザーでおやじホットドック（カレードッグ）を実施しました。

いつもは完売するのですが、今年は暑過ぎ&途中から雷雨だったため、残念ながら売れ残りが発生…。猛暑の影響は深刻です。



おやじホットドックの準備中。

### 生活相談実施中 ご相談ください

山田耕平携帯：090-9973-0941

税金や国保、年金など、区政・生活についてのご相談をお受けしています。お気軽にご連絡ください。弁護士・税理士等もサポートします。毎週水・金の午後、法律相談会も実施中です。